平成２４年（フ）第９２２号
愛知県長久手市市ケ洞44番地89　フォルトゥーナ・ローゼオ101号
債務者　浦野美由紀
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　慎太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成24年８月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１５５号
北海道旭川市神居６条13丁目１番10号
債務者　加藤　國子
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　岳大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６４号
長崎県諫早市貝津町858番地１　フロンティアエム803号、前住所長崎県諫早市久山台80番地４
債務者　岩﨑　景子
1　決定年月日時　平成24年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　敬英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２３年（フ）第８０１号
熊本県荒尾市荒尾1674番地　ドリームハイツ203号
債務者　石井美枝子
1　決定年月日時　平成24年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１０号
秋田県山本郡八峰町峰浜畑谷字川端110番地
債務者　佐藤　重雄
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　　塁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２４年（フ）第２５３号
埼玉県越谷市瓦曽根３丁目６番50号　コーポ和田203
債務者　山下るみ子
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第４８０号
堺市北区新金岡町５丁７番336号　クローバーハイツ102号
債務者　池田インテリア施工所こと　池田　博
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙島　志郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第５２０号
大阪府富田林市西板持町７丁目５番29号
債務者　川崎　憲子
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙島　志郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第６５２号
さいたま市南区四谷３丁目９番26号　コーポ四谷101号
債務者　田中　静雄
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　裕也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第７１２号
さいたま市南区南浦和２丁目32番５―303号
債務者　渡邉　清美
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東谷　良子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第９８０号
名古屋市天白区原１丁目725番地、住民票上の住所名古屋市天白区原１丁目204番地　ハイツ原301号
債務者　熊﨑　貴也
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５７６号
京都市西京区御陵大枝山町６丁目26番地１
債務者　田村公史郎
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　錦織　秀臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４０号
長野県須坂市墨坂南１丁目３番16号　ディアスＣ棟101号室、前住所長野市松代町松代371番地の１
債務者　室賀　幸治
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有吉美知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４１号
長野県須坂市墨坂南１丁目３番16号　ディアスＣ棟101号室、前住所長野市松代町松代371番地の１
債務者　室賀　京子
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有吉美知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第６３号
新潟県長岡市逆谷2618番地
債務者　中野　春基
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第８４号
新潟県長岡市与板町与板61番地
債務者　田村千鶴也
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係